

再評価

【ダム事業】

(直轄事業等)

- 吾妻川上流総合開発事業 1

(補助事業)

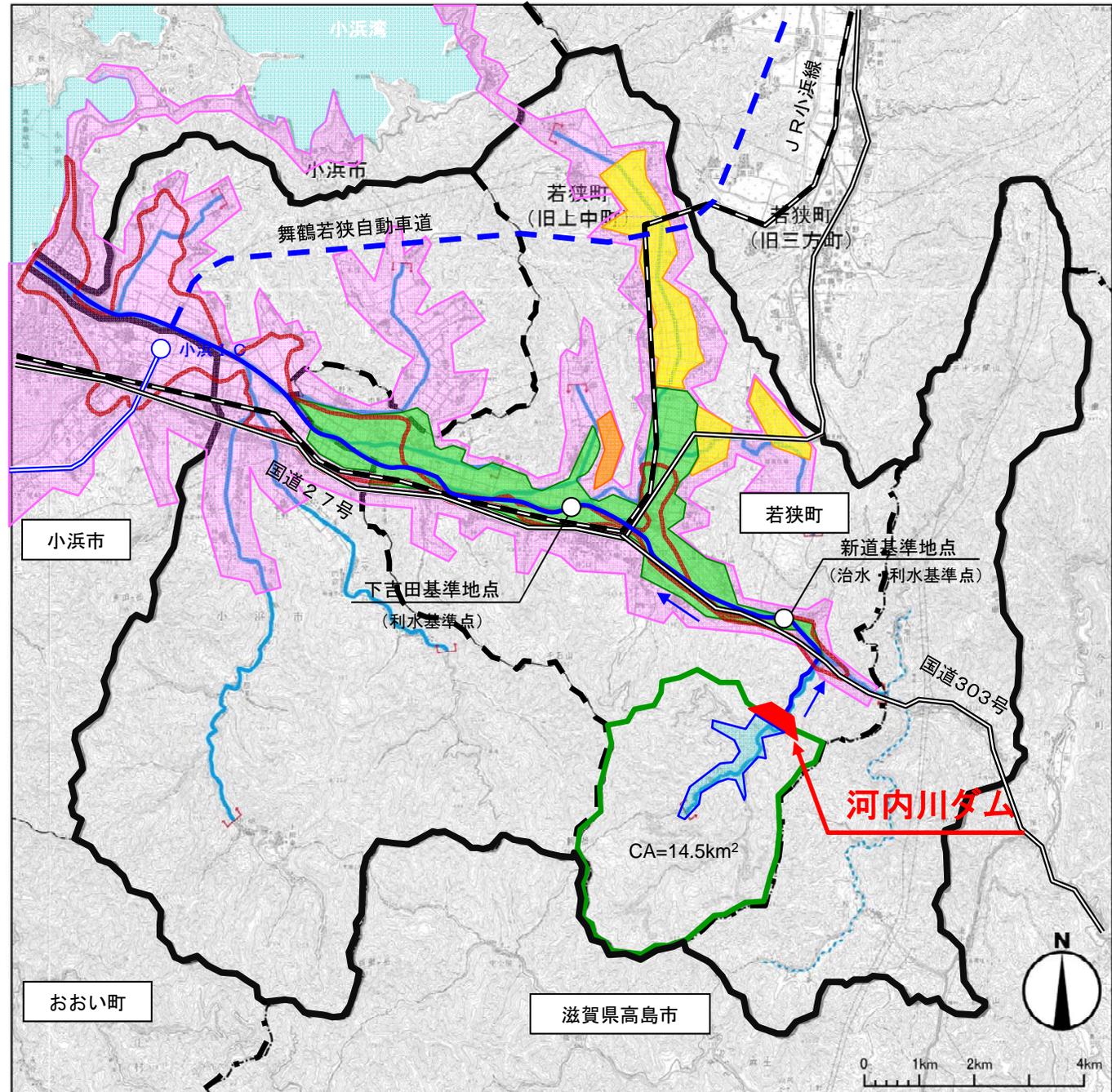
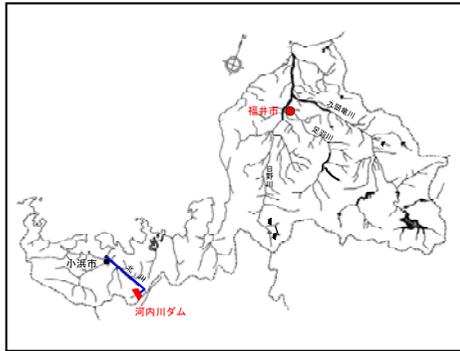
- 河内川ダム建設事業 3
- 吉野瀬川ダム建設事業 6
- 竹田水害緊急治水ダム建設事業（玉来ダム） . . . 9

事業名 (箇所名)	吾妻川上流総合開発事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	群馬県吾妻郡中之条町 群馬県吾妻郡嬬恋村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	・既設品木ダムのかさ上げ ・万座ダムの新設									
事業期間	平成4年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約847	残事業費(億円)	約820							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品木ダムでは、湯川・大沢川・谷沢川の3河川を中和し、現在、吾妻川の酸負荷量の約4割を中和処理している。品木ダムの中和処理により、吾妻川はもとより利根川本川の水質(pH)も改善されている。しかしながら、支川では万座川から遅沢川にかけて水質(pH)が改善されていないことから、水質改善対策が必要となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾妻川の清流回復 ・既設湯川発電所の増強及び万座ダムにおける新規水力発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	-									
事業全体の投資効 率性	基準年度	-								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-	B-C	-	EIRR(%)	-
感度分析	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-			
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-			
	資産(-10%~+10%)	-	~	-	-	~	-			
事業の 効果等	・酸性河川の対策が未実施の万座川、奥万座川、松尾沢川、不動沢川、今井川、赤川及び遅沢川の酸性河川の中和を行うことにより、長野原地点で環境基準に適合する水質(pH6.5)を確保する。									
社会経済 情勢等 の変化	・吾妻川は、未対策の強酸性支川がまだ存在する状況であることから、引き続き水質改善が必要な状態である。									
事業の進 捗状況	<p>・昭和55年度 利根川水系工事実施基本計画策定(昭和55年12月)</p> <p>・平成4年度 実施計画調査に着手</p> <p>・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>・平成22年度末までに事業費約27億円を投資。進捗率約3.2%(事業費ベース)</p> <p>・当初計画を予定していた品木ダムの嵩上げ及び万座ダムの新設は、その後の地質調査の結果、事業の遂行が困難であることが明らかとなった。</p>									
事業の進 捗の見込 み	<p>・品木ダムの嵩上げはコスト面の課題があり、万座ダムの建設については技術的な課題があることから、当初想定していたダム方式による中和処理の実現は困難。</p> <p>・ダム方式の中和処理の実現が困難であることから、湯川発電所の増強や新規発電は不可能。</p> <p>・従って、これらの各目的の現状に照らし、ダム方式による事業が進捗する見込みはない。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・これまでの調査検討を踏まえて、ダム方式中和処理の代替案として、プラント方式中和処理の有効性・実現性が確認できたことから、今後、プラント方式中和処理を活用した水質改善対策を実施する方向で検討を進める。									
対応方針	中止									
対応方針 理由	<p>・ダム方式による事業は、コスト面や技術的に困難なことから進捗する見込みはなく、吾妻川上流総合開発事業は中止することが妥当と考えられる。</p> <p>なお、未対策の強酸性支川がまだ存在するため、吾妻川は引き続き水質改善が必要な状態であり、別途の手段による中和対策について、事業化に向けた調査・検討を進めることとする。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針(案)の原案を作成し、関東地方整備局事業評価監視委員会(平成23年度第1回)における審議の結果、対応方針(原案)のとおり、了承された。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾妻川上流総合開発事業を中止することについてはやむを得ない。ただし、吾妻川上流の万座川、今井川、赤川、遅沢川など中和対策が未実施の強酸性河川については、代替案で示されたプラント方式などによる中和対策の事業化を速やかに進めること。 									

事業名 (箇所名)	河内川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	福井県
実施箇所	福井県三方上中郡若狭町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高77.5m、堤体積258千m ³ 、総貯水容量8,000千m ³				
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／昭和62年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約415	残事業費(億円)	約227		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北川流域では、近年でも平成10年、平成11年、平成16年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：S40.9:床上浸水290戸、床下浸水1,272戸 主な洪水実績：H10.9:床上浸水2戸、床下浸水39戸 主な洪水実績：H11.8:床上浸水2戸、床下浸水38戸 主な洪水実績：H16.10:床上浸水1戸、床下浸水18戸 ・主な渇水実績 渇水実績：H6 給水制限、断水、表流水が枯渇 渇水実績：H8 ポンプ給水 渇水実績：H12 表流水が枯渇 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水、工業用水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：7.4ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成23年度 C:総費用(億円)	EIRR (%)	
	537		465	B/C	1.2
				B-C	72
					5.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量250m³/sのうち、180m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：河内川及び北川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水：鳥羽川流域地区の農地に対してかんがい期最大0.358m³/sの取水を可能とする。 ・水道用水：小浜市に対して新たに1日最大12,960m³の水道用水の取水を可能にする。また、若狭町に対して新たに1日最大2,592m³の水道用水の取水を可能にする。 ・工業用水：若狭テクノバレーに対して新たに1日最大1,728m³の工業用水の取水を可能にする。 				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年現在、北川流域を含む小浜市の人口は約32千人、若狭町の人口は約17千人で、人口はほぼ横ばいにある。 ・北川流域では、近年でも平成6年をはじめとして表流水の枯渇、断水、給水制限が行われている。 昭和58年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 平成 5年度 補償基準の妥結調印 平成 5年度 付替道路工事着手 平成 9年度 河内地区全戸移転完了 平成20年度 北川水系河川整備基本方針策定(H20.6) 平成21年度 北川水系河川整備計画(県管理区間)策定(H21.6) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約45%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成21年6月に変更した全体計画の事業費、工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費に変更がないこと、工期については完成までに検証終了後8年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 河内川ダム＋河川改修 河川改修 遊水地＋河川改修 放水路＋河川改修 雨水貯留＋河川改修 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河内川ダム＋河川改修案が優位と評価した。 <p>「新規利水(特定かんがい、水道用水、工業用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案した。 河内川ダム 河道外貯留施設(貯水池) 海水淡水化 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河内川ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 河内川ダム 河道外貯留施設(貯水池) <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河内川ダム案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で河内川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は河内川ダム案が優位と評価した。 				

対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(河内川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(河内川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「福井県公共事業等評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「河内川ダム検証 県・市町検討会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

河内川ダム位置図

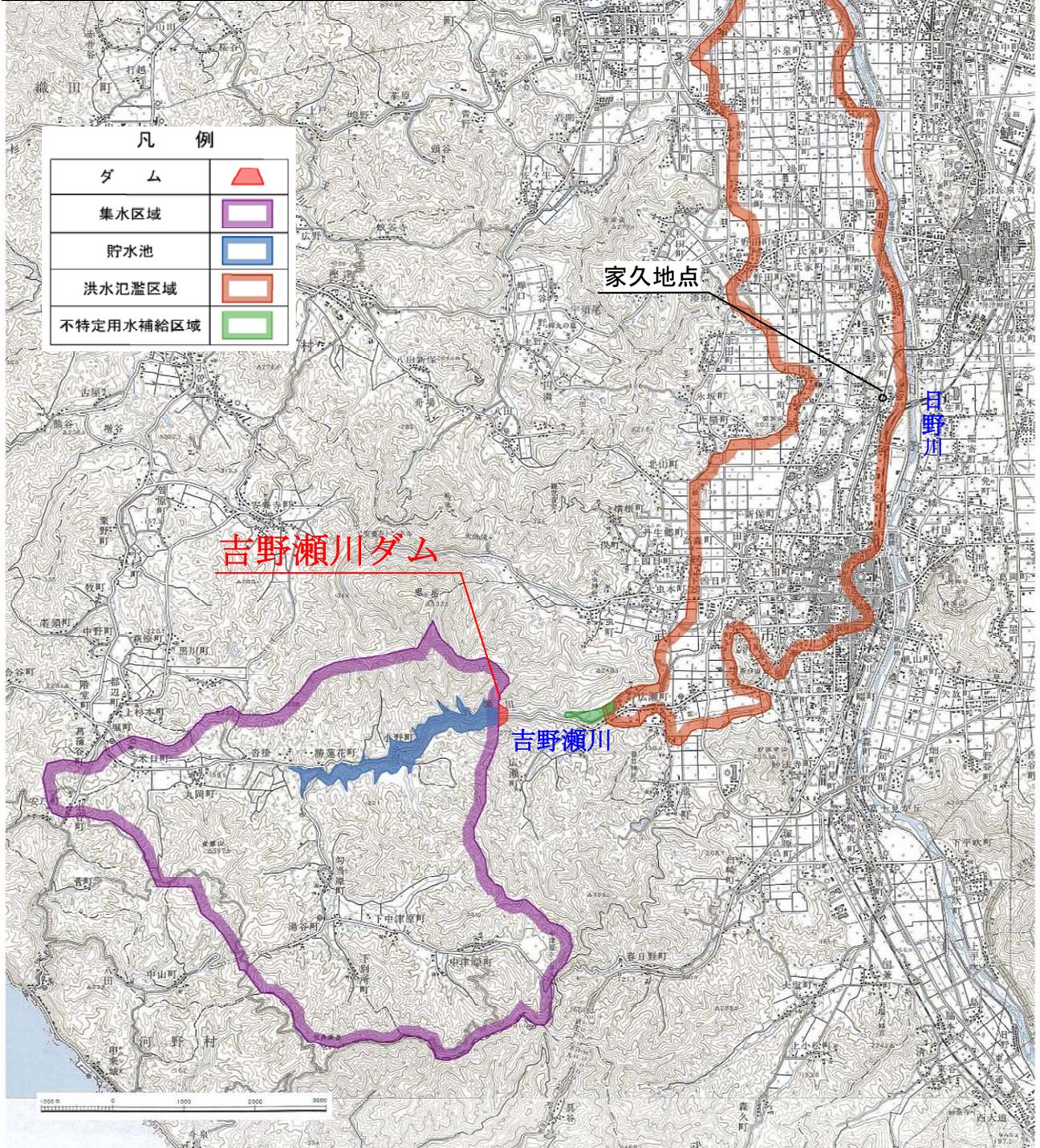
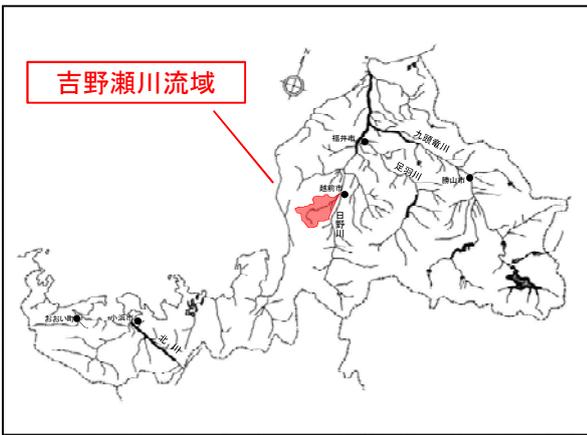


凡例	
	ダム
	集水区域
	湛水区域
	洪水防御区域
	不特定用水補給区域
	特定かんがい用水区域
	水道用水区域
	工業用水区域
	北川流域界
	市町界
	県界

事業名 (箇所名)	吉野瀬川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	福井県					
実施箇所	福井県越前市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高58.0m、堤体積132千m ³ 、総貯水容量7,800千m ³									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成3年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約325	残事業費(億円)	約154							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野瀬川流域では、近年でも平成10年、平成16年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：S40.9：浸水被害1,800戸 主な洪水実績：H10.9：浸水被害14戸 主な濁水実績 昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などの濁水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,123戸 年平均浸水軽減面積：403ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益 (億円)	4,071	C:総費用(億円)	370	B/C	11.0	B-C	3,701	EIRR (%)	16.7
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量200m³/sのうち、175m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：吉野瀬川沿岸の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年現在、流域の旧武生市(旧武生市は平成17年10月1日に旧今立町と合併し、越前市となっている。)の人口は約75千人で、人口は減少傾向にある。 吉野瀬川流域においては、近年でも平成6年、平成12年に干ばつ被害など濁水被害が発生している。 昭和61年度 実施計画調査に着手 平成 3年度 建設事業に着手 平成17年度 九頭竜川水系河川整備基本方針策定(H18.2) 平成18年度 九頭竜川水系河川整備計画策定(H19.2 H21.8変更) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約53%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成21年8月に策定した全体計画の事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更がないこと、工期については完成までに検証終了後9年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 吉野瀬川ダム＋河川改修 河川改修 遊水地＋河川改修 放水路＋河川改修 雨水貯留＋河川改修 <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、吉野瀬川ダム＋河道改修案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 吉野瀬川ダム 河道外貯留施設(貯水池) 水系間導水 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、吉野瀬川ダム案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果が、全ての目的で吉野瀬川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は吉野瀬川ダム案が優位と評価した。 									
対応方針	継続(補助金交付を継続)									
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(吉野瀬川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(吉野瀬川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>									

<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「福井県公共事業等評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「吉野瀬川ダム検証 県・市町検討会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</p>
------------	---

吉野瀬川ダム位置図



事業名 (箇所名)	竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	大分県					
実施箇所	大分県竹田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム(流水型ダム)、ダム高52.0m、堤体積87.0千m ³ 、総貯水容量3,950千m ³									
事業期間	平成3年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約195	残事業費(億円)	約175							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 玉来川流域では、近年でも昭和57年、平成2年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績:H2.7:全壊38戸、半壊20戸、床上浸水257戸、床下浸水2戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:89戸 年平均浸水軽減面積:24ha									
事業全体の投資効果性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	2,515	C:総費用(億円)	288	B/C	8.7	B-C	2,227	EIRR (%)	-
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量850m ³ /sのうち、550m ³ /sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・平成17年現在、玉来川流域内の人口は約8.9千人で、人口は減少傾向にある。</p> <p>平成3年度 建設事業に着手</p> <p>平成11年度 大野川水系河川整備基本方針策定(H11.12)</p> <p>平成14年度 大野川上流圏域河川整備計画策定(H14.9)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>現在、調査・地元説明中であり、平成23年3月現在で進捗率は約10%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成20年の事業再評価で示した事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約5億円の減、工期については約7年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 玉来ダム+河川改修(済) 放水路+中上流堤防かさ上げ 河道の掘削+下流堤防かさ上げ 引堤+下流堤防かさ上げ 堤防のかさ上げ <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、玉来ダム+河道改修(済)案が優位と評価した。 									
対応方針	継続(補助金交付を継続)									
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(玉来ダム案)が優位であり、検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「大分県事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討過程において、「玉来ダム検証における検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。 									

玉来ダム位置図

